

基本施策3 親と子の健康を守る環境づくり

本市では、少子化と核家族化が進む中、子どもを健やかに産み育てる健康支援として、妊婦や乳幼児を対象とした一般健診、歯科健診、訪問指導、健康教育、健康相談、予防接種などを行っており、各種健診の受診の勧奨や健診後の指導の充実など、きめ細やかな対応に取り組んでいます。今後も一層の充実を図るため、母子保健の国民運動計画である「健やか親子21」の趣旨を踏まえ、子育て世代包括支援センターや市民健康センター、地域子育て支援拠点施設などの関係機関が連携をとり、適切な対応をすることにより、安心して子どもを産み育てられる環境を整える体制づくりを強化します。

施策の方向性 1 安心して妊娠、出産ができる体制の推進

少子化が進行する以前の兄弟姉妹が多かった時代には、出産や育児は日常的に見られる光景であり、出産や育児に関する知識や方法は親から子へ伝えられる機会も多くありました。それに対し、現在では、自分の子どもの出産、育児で初めて子どもと接する人も多くなっています。情報化が進み、妊娠や出産に関する情報も多種多様な方法で入手することができるようになりましたが、かえって情報の選択が難しくなり、妊娠、出産、育児について不安や心配を抱える方が少なからず見受けられるようになってきています。そういった不安等の解消を図るため、乳幼児健診の場を活用し、親への育児相談を実施するとともに、児童虐待の発生予防の観点を含め、妊娠期からの継続した支援体制の整備を図ります。

また、健康な母体保持のために、妊婦健康診査による健康チェック、健康相談などを行うほか、母親と父親がお互いに理解し協力して、安心して妊娠、出産、育児ができるような家族づくりも重要となっています。

◆重点課題 1 妊娠、出産を意識した健康管理の推進

自分自身の健康に関心を持って妊娠、出産を意識し、生涯を通じた健康管理ができるようにします。

【具体的施策】

No.	取組内容	実施主体	新規 拡充
	16～39歳を対象とした健康診査を実施します。	健康課	
	歯と口腔の健康づくり推進のため若年者健康診査時に口腔の検査・検診、保健指導等を実施し、生活改善等の助言をします。	健康課	新規
	若年女性に子宮頸がん検診、骨粗しょう症検診を実施します。	健康課	
	健康診査事後指導教室を開催します。	健康課	削除
	妊娠適齢期について正しい知識の普及を図ります。	健康課	削除

風しんの流行を予防し妊婦と胎児を風しんウイルスの感染から守るため、妊娠希望者や妊婦同居家族に抗体検査・予防接種を任意で実施します。	健康課	新規	新規
---	-----	----	----

◆重点課題 2 安心して出産できるための各種施策の実施

安心して健やかな出産に臨めるように、母子健康手帳交付及び妊婦健康診査などの各種事業を行います。また、不妊治療を行う家庭への支援や、妊婦健康診査への助成継続など、妊娠、出産にかかる経済的支援を図ります。

【具体的施策】

(1) 母子健康手帳を活用した事業の実施

No.	取組内容	実施主体	新規 拡充
	早期妊娠届出を周知徹底します。	健康課	
	母子健康手帳活用の普及を図り、手帳交付時の相談を充実します。	健康課	
	母子健康管理指導事項連絡カードの利用を普及します。	健康課	削除
	喫煙が母体に及ぼす影響の説明を行い、禁煙を勧めます。	健康課	
	ハイリスク妊婦を把握し、訪問活動を推進します。	健康課	削除
	妊娠期・産後プラン、サービス等の情報をわかりやすく説明します	健康課	新規 新規

(2) マタニティ教室を活用した事業の実施

No.	取組内容	実施主体	新規 拡充
	夫婦で協力して妊娠、出産、育児ができるような家庭づくりを支援します。	健康課	
	育児体験や栄養指導を通して安心安全に出産できるよう支援します。	健康課	

(3) 妊婦健康診査の実施

No.	取組内容	実施主体	新規 拡充
	妊娠届出の際、妊婦健康診査受診票、妊婦歯科健診受診票を交付します。	健康課	
	妊婦健康診査標準回数1-4回分の助成を継続します。	健康課	削除
	妊婦健康診査の定期受診を勧奨し、異常の早期発見を推進します。	健康課	
	里帰り先（県外）で安心して妊婦健康診査を受けられるような体制を図ります。	健康課	

(4) 妊産婦への相談、支援の実施

No.	取組内容	実施主体	新規 拡充
	子育て世代包括支援センターぎゅっとの相談を充実し、すべての妊婦への相談、支援を実施します。	健康課	
	里帰り出産妊婦への相談、支援を実施します。	健康課	

~~(5) 母子相談室の充実~~

No.	取組内容	実施主体	新規 拡充
	母子相談室を相談窓口として周知徹底します。	健康課	削除

(6) 特定不妊治療（男性不妊治療も含む）に対する支援の充実

No.	取組内容	実施主体	新規 拡充
	特定不妊治療（男性不妊治療も含む）の助成を継続し周知します。	健康課	
	特定不妊治療費に対する助成拡大を求めています。	健康課	削除

(7) 地域子育て支援拠点施設を利用した事業の実施

No.	取組内容	実施主体	新規 拡充
	地域子育て支援拠点施設で講座を開催し、妊産婦同士の交流や施設利用を勧めます。	☆子育て支援課 NPO法人	

(8) 医療機関の確保

No.	取組内容	実施主体	新規 拡充
	市内で出産ができる医療環境の充実を図るため、適切な医師確保を求めています。	健康課	

◆重点課題 3 妊娠、出産、出産後の相談体制の充実

出産後の育児に対する負担感などにより、「産後うつ」などの症状を呈する母親が少なくないと指摘されています。母子ともに健康に生活していくことができるように、妊娠中から相談体制を充実し、早期から支援をしていきます。

【具体的施策】

No.	取組内容	実施主体	新規 拡充
-----	------	------	----------

ハイリスク妊婦 ¹ 等を把握し、妊娠中からの相談支援を計画・実施します。必要に応じて医療機関、関係機関との連携を図ります。	健康課	新規	新規
妊娠後期のベビーギフト配布時に妊婦の健康や状況確認、相談を実施します。	健康課	新規	新規
乳児家庭全戸訪問事業 ² （こんにちは赤ちゃん事業）を実施し、育児他、様々な相談に応じます。	健康課		
産婦訪問を実施し産後うつ ³ の早期発見、医療機関等、関係機関との連携を図ります。	健康課		
授乳や産後の悩み等、ぎゅっとでの相談を充実します。	健康課	新規	新規
産婦訪問を実施し産後うつ ³ の早期発見、医療機関等、関係機関との連携を図ります。	健康課	新規	新規
養育支援訪問事業 ³ を実施します。	☆子育て支援課 健康課		
幼児健康診査での育児、身体、家族等の相談を実施します。	健康課		
乳幼児健康診査の問診票を事前送付します。	健康課		削除
相談窓口の周知とスムーズな対応や連携を強化します。	☆健康課 子育て支援課	NPO法人	削除
育児サークル活動の紹介を行います。	☆子育て支援課 健康課		削除

◆重点課題 4 子育ての協力体制の充実

子育ての負担や悩みを母親が一人で抱え込まないように、子育て支援情報を周知するとともに、家族がお互いに協力し合い、子育てが楽しくできるような家族づくりを推進します。

子育て家庭の母親にとって、特に父親の理解・協力が大きな支えとなることから、父親へ父子手帳を交付することにより、妊娠期から出産、出産後の母親のケアや子どもの成長に合わせた父親の関わりについても支援していきます。また、遊びや絵本の読み聞かせなどの親子のふれあいを通して、親子関係の確立や親同士の交流を促進することで子育ての負担軽減を図ります。

【具体的施策】

No.	取組内容	実施主体	新規 拡充
	一時預かり事業、ファミリー・サポート・センターなどの子育て支援サービスを周知します。	☆子育て支援課 健康課	
	父子手帳を交付し、妊娠・出産・子育てに関する情報提供を行います。	☆健康課	
	マタニティ教室への、夫、家族の参加を勧奨します。	健康課	

1. 「ハイリスク妊婦」：妊娠期、分娩期、産褥期や赤ちゃんの胎児期、新生児期に危険が生じる可能性を高く持っている妊婦のことを指します。
2. 「乳児家庭全戸訪問事業」：62 ページに概要の説明があります。
3. 「養育支援訪問事業」：62 ページに概要の説明があります。

地域子育て支援拠点施設の事業や相談機能の紹介を行います。	☆子育て支援課	健康課	削除
地域子育て応援団事業の実施地域の拡大と事業の周知を図ります。	☆子育て支援課	地域	
3か月児健康診査で本に親しむ機会を提供するとともに保護者との愛着形成を図るためにブックスタート事業を実施します。	子育て支援課 図書館	健康課	
9か月児健康相談での親子遊びや本の読み聞かせを推進する活動を実施します。	健康課		
1歳6か月児健康診査で小グループを対象に、心理相談員による子育ての講話を実施します。	健康課		
地域子育て支援拠点施設における事業と母子保健事業との連携を図ります。	☆子育て支援課 健康課	NPO法人	

◆重点課題 5 男性の育児参加の推進

少子化の進行を背景に父親の子育て参加が叫ばれるようになり、近年では、「イクメン」と呼ばれる育児を積極的に率先して行う男性、育児を楽しんで行う男性が取り上げられています。

しかし、日本の父親の子育て参加の実態は諸外国に比べてまだまだ低水準です。その要因はさまざまですが、その中で最も大きいと考えられているのが、父親たちが子育てに対して見せる「受動的」な姿勢です。父親たちには、依然として子育てを妻から要求されて仕方なく手伝うものと考えている人も多いようです。

核家族化や地域との関係の希薄化などにより、妻は出産や育児に多くの不安を抱え、孤独な子育てを迫られています。夫が積極的に子育てに参加し理解を深めていくための取組を行います。

【具体的施策】

No.	取組内容	実施主体	新規 拡充
	父親の育児理解と育児力向上のための学習機会を充実させます。	☆子育て支援課 NPO法人 健康課	
	地域子育て支援拠点施設において、親子の遊び方教室など父と子が参加できる事業を充実します。	☆子育て支援課 NPO法人	
	父子手帳を交付し、妊娠・出産・子育てに関する情報提供を行います。(再掲)	☆健康課 子育て支援課	
	マタニティ教室への、夫、家族の参加を推奨します。(再掲)	健康課	

◆重点課題 6 外国籍をもつ保護者などへの支援の充実

基本施策7へ移動

言葉や生活習慣の違う外国籍の妊産婦が、安心して妊娠中の時期を過ごし、出産を迎えられるようにするとともに、子どもが健やかに成長できるように支援します。

【具体的施策】

No.	取組内容	実施主体	新規 拡充
	外国籍の妊産婦への家庭訪問を実施します。	健康課	

外国語版母子健康手帳の有効な活用を図ります。	健康課	
ボランティア通訳の利用を促進します。	☆健康課	まちづくり推進課
まちづくり推進との連携により、情報の共有化と支援活動を実施します。	☆健康課	まちづくり推進課

施策の方向性 2 親子の健康の増進

子どもたちが、心身ともに健やかに、たくましく成長することは、親の願いであるとともに社会の願いでもあります。子どもの発育、発達に応じた支援を行い、子育てを通じ、親同士、子ども同士が互いにふれあい、成長を喜び合い、悩みを相談し合える環境づくりを進めていく必要があります。また、子育てを通して、健康に対する基礎知識を得て、自分らしい健康づくりが主体的に実践でき、豊かな人生を歩む基礎をつくっていきけるよう支援を行います。

◆重点課題 1 子どもの成長に合わせた支援体制の充実

子どもの健やかな成長のために、成長段階に応じた各種健康診査や予防接種を実施し、健康診査後のフォロー体制を充実します。家庭や保育所、認定こども園等への訪問を通して、発達に課題のある子どもや種々の問題を抱えている家庭（ハイリスク家庭）を早期に把握し、関係機関が連携して支援を行います。

【具体的施策】

(1) 健康診査、健康相談等の実施

No.	取組内容	実施主体	新規 拡充
	3か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査、9か月児相談、2歳児歯科健診を実施し、相談支援や関係機関との連携を図ります。	健康課	
	3か月児健康診査で本に親しむ機会を提供するとともに保護者との愛着形成を図るためにブックスタート事業を実施します。(再掲)	子育て支援課 健康課 図書館	
	9か月児健康相談での親子遊びや本の読み聞かせを推進する活動を実施します。(再掲)	健康課	
	1歳6か月児・2歳児歯科・3歳児健康診査で歯科健診やブラッシング指導を実施し、歯と口腔の健康を図ります。	健康課	
	乳幼児健康診査・健康相談時の問診票の活用により、ハイリスク家庭を早期把握し関係機関との連携を強化します。	健康課	削除

(2) 予防接種

No.	取組内容	実施主体	新規 拡充
	各種予防接種（個別接種）を実施します。	健康課	削除
	接種率の向上促進に向け、健康診査等での接種状況の確認、勧奨と個別通知による勧奨を実施しま	健康課	

	す。		
	予防接種の正しい情報を提供し、各種予防接種（個別接種）を実施します。	健康課	
	任意接種のワクチン接種に対する助成について検討します。	健康課	削除

(3) 健康診査後のフォロー

No.	取組内容	実施主体	新規 拡充
	1歳6か月児・3歳児健康診査要フォロー児教室での発育相談と育児相談を実施します。	健康課 子育て支援課 教育委員会	福祉課 (発達支援室)

(4) 新生児・乳児・幼児訪問

No.	取組内容	実施主体	新規 拡充
	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）を実施し、育児他、様々な相談に応じます。（再掲）	健康課	
	家庭訪問、ぎゅっとへの来所、地域子育て支援拠点施設等で相談支援を実施します。	健康課	新規
	出生届出の際の出生連絡票提出を周知徹底します。	健康課	削除

(5) 保育所・認定こども園等訪問

No.	取組内容	実施主体	新規 拡充
	保育所、認定こども園幼稚園訪問で発育・発達相談を実施し、関係機関と連携します。	☆健康課 子育て支援課	福祉課 (発達支援室)
	事業所内保育所、認可外保育所に訪問し発育・発達相談を実施します。	☆健康課 子育て支援課	福祉課 (発達支援室)

(6) 療育支援

No.	取組内容	実施主体	新規 拡充
	フォローの支援体系図を作成して役割分担を明確にし、支援を充実します。	☆福祉課 (発達支援室)	健康課 子育て支援課
	養育支援訪問事業を実施します。（再掲）	☆子育て支援課	健康課
	発達関する相談会を実施します。（あそびの教室等）	☆福祉課 (発達支援室) はまなし学園	子育て支援課 健康課

◆重点課題 2 安心して子育てができる体制の整備

子どものいる家庭にとっては、子どもの病気、特に突発的な病気やけが、事故などの際に、速やかに対応できる環境が必要です。地区医師会、地区薬剤師会、日本海総合病院などと連携しな

がら、より一層の小児救急医療体制の充実を図り、安心して子育てができる体制の整備に努めていきます。

【具体的施策】

No.	取組内容	実施主体	新規 拡充
	日本海総合病院救命救急センターの救急体制への支援に努めてまいります。	健康課	
	一次救急医療及び初期小児救急医療体制の充実を図るため休日診療所を運営します。	健康課	
	休日診療所を充実します。	健康課	削除
	子育て支援拠点施設などでの子どもの事故防止と応急処置についての学習機会を設定します。	☆子育て支援課 健康課	
	乳幼児健康診査や家庭訪問等で発達段階に応じた事故防止について啓発します。	健康課	

◆重点課題 3 家庭での生活習慣の確立

近年、大人の生活リズムに子どもを巻き込んでいる例や、子どものうちから生活習慣病に罹っている例が少なからず見受けられます。家庭において、子どものリズムに合わせた生活や食習慣を確立することが必要となってきました。保護者に対して、子どもの健やかな成長のためには家庭における正しい生活習慣の確立が不可欠であることを認識してもらうため、様々な機会を通して生活指導や情報提供を行います。

【具体的施策】

No.	取組内容	実施主体	新規 拡充
	乳幼児健康診査や家庭訪問等で生活習慣や生活リズムについて確認や助言を行います。	健康課	
	妊娠や出産を契機とした、妊婦や家族の生活習慣の見直し及び改善への働きかけを行います。	健康課	
	食生活改善推進員の活動を通じた、食生活を含めた生活習慣の見直し及び改善への働きかけを行います。	☆健康課 地域	削除
	地域子育て支援拠点施設、保育所等での、家庭の望ましい生活習慣確立の啓発と情報提供を行います。	☆子育て支援課 健康課 保育所、認定こども園	

施策の方向性 3 食育の推進

ライフスタイルの多様化などに伴い、私たちの食生活は子どもから大人まで大きく変化しています。近年は、偏食や不規則な食事による栄養の偏り、肥満や生活習慣病の増加、過度の瘦身志向、食の安全性への意識の高まりなど、食をめぐる環境も変化しています。

本市では、平成28年度に、市民一人一人が、酒田の食の恵みを大切に健やかな心と体づくりを目指すことを目的に、「酒田市食育・地産地消推進計画」を策定しました。

この計画に基づき、個々の家庭や子どもたちが、食に感謝し家族一緒に楽しく食事をしながら、食に対する関心や重要性について理解を深め、正しい食生活の定着と郷土への愛着形成を推進します。また、学校、保育所、認定こども園では、給食献立に地元産食材や郷土料理を取り入れることにより、事業を効果的に展開し、子どもや保護者の意識の啓発や、指導体制の整備を図ります。

◆重点課題 1 家庭と保健、教育、福祉等との連携による食育の推進

朝食欠食等の食生活の乱れや思春期やせ症に見られるような、心と身体の問題が子どもたちに生じています。乳幼児期からの正しい食事の取り方や望ましい食習慣を身につけ、食を通じた豊かな人間性の形成・家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、福祉、保健、教育や農業などの様々な分野が連携して、各ライフステージに応じた食生活指針を参考に、家庭で影響を受けやすい乳幼児期から思春期まで発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供を進めます。また、地域子育て支援拠点施設や保育所、認定こども園等では、クッキング等の子どもの体験活動の取組を進めています。

さらに、低出生体重児の増加等を踏まえ、母体の健康の確保を図る必要があることから、妊娠前からの適切な食生活の重要性を含め、妊産婦等を対象とした食に関する学習の機会や情報提供を行います。

【具体的施策】

No.	取組内容	実施主体	新規 拡充
	朝食を毎日一緒に食べるなどの「家族団らん」を推進し、食に感謝し食を楽しむ意識の啓発活動を行います。	☆農政課 地域	
	保育所、認定こども園、学校等での郷土料理を取り入れた献立づくりや地元食材を使った給食を実施し、食や郷土への関心を高めます。	子育て支援課 企画管理課 保育所、認定こども園	
	地域子育て支援拠点施設での食育講座や食に関する学習機会を拡充するとともに、情報提供を行います。	☆子育て支援課 農政課 健康課	
	安心安全な妊娠・出産・産後を迎えられるよう、栄養や食事に関する改善や情報提供を支援します。	健康課	
	保育所、認定こども園、学校等での食に関する体験活動を行います。	☆農政課 子育て支援課 学校教育課 保育所、認定こども園	
	栄養教諭による巡回指導を行い、食に関する学習の機会の充実を図ります。	企画管理課 学校教育課	
	食生活改善推進員の活動を通じた、食生活を含めた生活習慣の見直し及び改善への働きかけを行います。	☆健康課 地域	



～用語の説明～



「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」

原則として、生後4か月を迎えるまでのすべての乳児のいる家庭を対象とし、家庭を訪問することにより、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握等を行い、相談に応じ、助言・援助を行うものです。平成20年の児童福祉法等の一部を改正する法律により、法定化されました。市町村が登用する訪問者として、保育士、看護師、母子保健推進員、児童委員等があげられます。また、この事業は社会福祉法における第2種社会福祉事業に位置づけられています。

「養育支援訪問事業」

乳児家庭全戸訪問事業の実施結果やその他により把握された、養育支援を特に必要とする児童や養育者を対象とし、家庭を訪問することにより、適切な養育が行われるよう養育に関する指導、助言その他必要な支援を行うものです。平成20年の児童福祉法等の一部を改正する法律により、法定化されました。市町村が登用する訪問者として、保育士、看護師、児童指導員等が上げられます。また、この事業は社会福祉法における第2種社会福祉事業に位置づけられています。

